

令和8年度 事業計画書

社会福祉法人 和楽会

1. 法人・施設の運営方針

持続可能なサービス体制と財政基盤の強化を図り、良質なサービス提供の継続・向上に取り組む。地域防災の観点からも施設の環境整備を進めるとともに、地域や利用者ご家族等々の交流や地域活動を行うことにより地域の拠点としての役割を果たす。

2. 理事会開催予定

令和8年 5月	令和7年度事業報告並びに決算報告等 評議員選任・解任委員会委員の改選
令和8年12月	令和8年度補正予算等
令和9年 3月	令和9年度事業計画並びに予算等

3. 評議員会開催予定

令和8年 6月	令和7年度事業報告並びに決算報告
---------	------------------

4. 監事監査の実施予定

令和8年 5月

5. その他

- 人材確保に向け、職場環境の整備。
- 機器を活用した業務の効率化。
- 施設の老朽化した設備の更新。

令和8年度 事業計画書

〈高齢者介護施設 (和東町)〉
特別養護老人ホーム わらく
ショートステイ わらく
デイサービスセンター いっぷく
いきいき元気塾(町委託事業)
和楽会居宅介護支援事業所

〈保育・高齢複合施設 友岡(長岡京市)〉
特別養護老人ホーム ともおか
デイサービスセンター 花菜(はなな)
きらら保育園

I. 運営方針

持続可能なサービス提供体制の確保とサービスの質と量の向上に取り組む。
各事業所は、それぞれが持っている機能を地域に開放し地域の拠点施設を目指す。
利用者や児童並びにその家族や保護者のニーズを把握し、満足度を上げる。

II. 高齢者介護施設 (和東町)

1. 特別養護老人ホーム わらく(介護老人福祉施設)

(1) 利用者の思いを大切に生活と安心と安寧の提供

- 多職種が連携し、利用者個々の思いや願いを受け止め、利用者ができるだけ自立できるように支援する。
- 利用者の小さな変化を見逃さず早期に対応することにより、重症化・重度化を予防する。

(2) 看取り介護の更なる充実

- 看取り介護の多様性を鑑み、利用者やその家族が満足できたかを検証し、更なる看取り介護の充実を図る。

2. ショートステイ わらく(短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護)

(1) 利用者の在宅生活継続の支援

- 家族・介護者が安心してレスパイトできるよう良質なサービスを提供する。
- 利用者の残存機能を引き出し活躍できる取り組みやレクリエーションを多職種連携のもと実施する。

(2) 家族・介護者また担当ケアマネジャー等関係者との連携

- 利用者のショートでの様子や心身の変化等の情報を共有し、利用者の状況変化にも対応したサービスに繋がるよう支援する。

(3) 事業の安定のため稼働率を向上

- 新規利用者の開拓と再利用に繋がるよう丁寧なサービス提供を心掛ける。

3. デイサービスセンター いっぷく、いきいき元気塾

(通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業、一般介護予防普及啓発事業)

(1) 利用者の生活意欲の向上

- 生きがいや日々の楽しみにつながる多種多彩なレクリエーションや専門職の助言によるリハビリを計画的に行う。
- 利用者個別のニーズにも関心を持ち、通所介護事業所として可能な範囲で解決に向

- け支援する。（外出行事など）
- (2) 家族・介護者のレスパイト
- ・ 日中の介護からの解放により、介護者の生活の質の向上につなげる。
- (3) 介護予防、地域福祉の向上
- ・ 「介護予防・日常生活支援総合事業」や「いきいき元気塾」のサービスの充実を図る。
- (4) サービス提供地域の拡大を図り、事業持続性を高める。

4. 和楽会居宅介護支援事業所

- (1) 利用者とその家族にとって適切なケアプランの作成
- ・ 利用者の個々のニーズと心身の状態やその利用者を取り巻く環境変化を常に把握し、その時々で必要な支援を行う。
 - ・ 地域の特性や環境の把握に努め、インフォーマルサービス（ボランティアや近隣住民等による助け合いなどの支援活動）も含めた多様なサービスを提案する。
- (2) 関係機関等との連携強化・地域支援
- ・ サービス提供事業者や主治医、その他の支援者との連携を密にし、利用者が適切にサービスを利用できるよう調整を行なう。
 - ・ 認知症サポーター養成講座の協力や地域サロンでの健康啓発など地域福祉の支援を行う。

Ⅲ. 保育・高齢複合施設 友岡

保育園児と高齢利用者が、同居の家族のように自然と触れ合える環境づくりを目指す。また、保育・高齢複合施設が意図する多世代間交流を、施設利用者だけではなく、地域住民の参加も含め、全ての世代の人々が交流できるかけはしとなる。

1. 特別養護老人ホーム ともおか（地域密着型介護老人福祉施設）

- (1) 世代間交流の実施
- ・ 利用者と園児との交流、家族との交流を日常生活の中で実現し、関りの中で役割を持ち生きがいにつなげていけるようにする。
- (2) 生活の質の向上と自立支援
- ・ 住み慣れた地域での暮らしを通じて、家族、地域の方々とのかかわりを継続し、地域活動への参加を積極的に行っていく。
 - ・ セラピストの助言を受け生活リハビリを通じて、QOL、ADLの維持向上、経年による緩やかな低下に寄り添う。
- (3) 介護の質の向上
- ・ 利用者が、尊厳を持って暮らせるよう、介護の専門性に基づいた個別ケアを実践する。
 - ・ 多職種の連携のもと、医療的ケアの充実を図る。
 - ・ 利用者、家族の思いに寄り添った看取り介護の実現に取り組む。

2. デイサービスセンター ^{はなな}花菜（通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業）

- (1) 利用者の生活意欲の向上と自立支援
- ・ 利用者が「生きる喜び」や「生活における楽しみ」を見出せるよう、利用者個々の趣向に沿った余暇活動地域交流事業を充実し、自己実現の場となることを目指す。
 - ・ 利用者の機能の維持・改善をめざし、リハビリセラピストの専門的な助言を得て、生活リハビリを意識したケアを実践する。
 - ・ 利用者のライフスタイルを大切にいた日常生活動作の支援を行う。
- (2) 在宅生活の継続への支援
- ・ 高齢者の引きこもり予防につながる、介護予防・日常生活支援総合事業にも積極的

に取り組む。

- 介護者のレスパイトが確保できるよう、短時間利用や延長サービスにも取り組む。
- (3) 家族や担当ケアマネジャー、関係機関との連携の強化
- 家族や関係者との情報の共有をこまめに行い、利用者等の課題の早期発見・解決を支援する。
 - 関係機関への毎月の広報誌の配布により、利用者の過ごし方や様子、事業所の雰囲気が見える化できるよう、開かれた事業所を目指す。

3. きらら保育園

- (1) 園児の人間形成の基礎を育む
- 乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基本をつくる極めて大切な時期であることを認識し、園児が自己を十分に発揮できる安全な環境を作る。
- (2) 集団生活と、個を大切にしたい保育を目指す
- 個々の能力を十分に引き出し、園児一人一人が伸び伸びと成長できる保育を目指す。
 - 個を大切にしながらも、集団生活の規律と調和を学べる保育を行う。
- (3) 『知育・食育・こころ育』の実現
- 高齢者とのふれあいを通じて命の大切さがわかる子を育む。
 - 和東茶や長岡京の筍・花菜などの地域産物にふれ、地域の食文化を学ぶ。
 - 子どもの強く優しく折れないところを育む。
 - 笑顔であいさつができる子を育む。
- (4) 地域の保育相談窓口として保護者の支援に取り組む
- 少子高齢化や核家族化の進行、女性の社会進出など保育を取り巻く状況が大きく変化している中で、地域の保護者の支援にも積極的に取り組む。

IV. 職員のスキルアップ、成長

- (1) 職員の自主性を尊重し、キャリアアップに向け支援する。
- (2) 風通しの良い職場を意識し、新任職員や外国人労働者（特定技能者）が不安なくスムーズに馴染めるように、職場環境を整備する。
- (3) 年間を通じて計画的に研修を行い、技術と知識の習得、また社会人としてのスキルアップを推進する。
- (4) 介護福祉士等の資格取得を支援する。
- (5) 満足度調査の結果や第三者からの多様な意見をもとに、自分たちのサービスを振り返り、サービスの質、満足度の向上を図っていく。

V. 地域貢献活動等

- (1) 地域のニーズに応じた本体事業を展開する。
- (2) チラシ、広報誌、ホームページ等を活用し、介護や福祉についての情報を発信し、地域の福祉の向上を目指す。
- (3) 地域を対象とした介護教室や認知症サポーター養成講座、高齢者のふれあいサロンの支援、施設開放事業など、地域の活動に協力を行う。
- (4) 園児や学童の子育て相談等に応じながら、地域の子育てを支援する。